

世界遺産暫定一覧表記載資産 準備状況報告書

1. 資産名称

ひらいずみ ぶつこくど じょうど あらわ けんちく ていえんおよ こうこがくてきせいせきぐん かくちょう
平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－（拡張）

2. 所在地（都道府県及び市町村名）

いわてけん ひらいずみちょう おうしゅうし いちのせきし
岩手県 平泉町、奥州市、一関市

3. 資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）

記念工作物及び遺跡、文化的景観の適用は未定

4. 資産の概要

平泉は、12世紀日本の中央政権の支配領域と本州北部、さらにはその北方の地域との活発な交易活動を基盤としつつ、本州北部の境界領域において、奥州藤原氏が仏教に基づく理想世界の実現を目指して造営した政治・行政上の拠点である。

特に平泉の建築・庭園及び考古学的遺跡群は、日本の自然崇拜思想とも融合しつつ、独特の性質を持つものへと展開を遂げた仏教、その中でも特に末法の世が近づくにつれて興隆した阿弥陀如来の極楽浄土信仰を中心とする浄土思想に基づき、奥州藤原氏が4代にわたって蓄積した莫大な財力を背景に、現世における仏国土（浄土）の表現を目的として創造された他に類例を見ない顕著な事例である。それは来世においては阿弥陀如来の極楽浄土への往生を祈願するとともに、現世においても仏国土（浄土）の荘厳に接したいという人間の強い願望に基づき、遙か彼方に存在するとされた仏国土（浄土）と美しい自然の地形や風物に彩られた現実の世界との接点において実現された。そこに実現された現世と来世に基づく浄土思想の死生観は、今もなお平泉の寺院の仏堂や境内で行われている宗教儀礼・民俗芸能にも確実に継承されている。

5. 推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

（１）暫定一覧表記載から平成28年4月21日世界文化遺産特別委員会報告時点（基準日：平成28年3月1日）までの取組・体制整備の状況

・取組状況

（平成24年10月20日）

「平泉の文化遺産」の世界遺産追加登録に係る国内専門家会議を開催し、追加登録等に係る課題等について有識者より助言を得た。

参加者40名、平成25年3月25日会議報告書刊行。

(平成24年10月26日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けた関係者会議を開催し、岩手県と関係市町が拡張登録に向けての当面の取組方針について確認した。

(平成25年1月30日)

第4回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、暫定一覧表記載以後の課題を整理して、推薦書作成までの調査研究課題について検討した。

(平成25年11月23日～24日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録に係る研究集会を開催し、「日本都市史のなかの平泉」について議論し、平泉の顕著な普遍的価値の可能性について検討した。

参加者50名、平成26年3月31日研究集会報告書(暫定版)刊行。

(平成26年1月7日)

第5回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、研究集会「日本都市史のなかの平泉」で議論された内容について、顕著な普遍的価値を証明するための方向性について検討した。

(平成26年11月29日～30日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録に係る研究集会を開催し、「アジア都市史における平泉」について議論し、平泉の顕著な普遍的価値の可能性について検討した。

参加者50名、平成27年3月31日研究集会報告書(暫定版)刊行。

(平成27年1月6日)

第6回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、研究集会「アジア都市史における平泉」で議論された内容について、顕著な普遍的価値を証明するための方向性について検討した。

(平成27年6月10日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録の方向性について、平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会委員と関係の県市町担当者との意見交換を実施した。

(平成27年11月14日～15日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録に係る研究集会を開催し、「アジアにおける平泉文化」について議論し、平泉の顕著な普遍的価値の可能性について検討した。

参加者50名、平成28年3月31日研究集会報告書（暫定版）刊行。

（平成28年1月5日）

第7回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、研究集会「アジアにおける平泉文化」で議論された内容について、顕著な普遍的価値を証明するための方向性について検討した。

平成25年度から27年度までの3か年の研究集会の議論を集約し、拡張のコンセプトとして「平泉」＝「仏国土の中心」概念を提案し議論した。

（平成28年2月5日）

平泉遺跡群調査整備指導委員会を開催し、「平泉の文化遺産包括的保存管理計画」の改定内容について検討した。

（平成28年3月30日）

「平泉の文化遺産」の拡張登録の方向性について、平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会委員と関係の区市町担当者との意見交換を実施した。

・体制整備の状況

①都道府県及び市町村における担当部局等

岩手県：岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課（世界遺産担当）

平泉町：平泉文化遺産センター（世界遺産推進室）

奥州市：奥州市教育委員会世界遺産登録推進室

一関市：一関市教育委員会文化財課・骨寺荘園室

部局間等連携会議：岩手県世界遺産保存活用推進協議会

（会長：岩手県教育長）

②専門家／有識者による委員会

「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」（別紙1）

委員8名、アドバイザー1名（委員長：田中哲雄前東北芸術工科大学教授）

（平成23年11月から）

「平泉遺跡群調査整備指導委員会」（別紙2）

委員14名（委員長：田辺征夫奈良県立大学特任教授）

（平成10年から）

（2）平成28年4月21日世界文化遺産特別委員会報告以降、本報告書作成時点（基準日：平成29年3月1日）までの取組・体制整備の状況

・取組状況

（平成28年4月）

資産とする範囲の具体的検討に着手した。また、追加指定が必要は資産についてはその準備に着手した。

(平成28年6月15日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録の方向性について、平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会委員と関係区市町担当者との間で意見交換を実施した。

(平成28年8月4日～6日)

海外専門家との意見交換会（第8回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を兼ねる）を開催し、現地視察を踏まえ、個別資産において必要となる物証、比較分析、完全性・真実性についての検討を実施した。

これまでの研究集会等での議論を集約し、拡張OUV案・評価基準案について提案し議論した。

<招聘した海外専門家>

クリストファ・ヤング（前イングリッシュ・ヘリテイジ）

ジョン・ピーターソン（グアム大学副学長補佐）

呂舟（清華大学教授）

(平成28年10月3日)

第9回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、海外専門家との意見交換会を踏まえ、各構成資産が必要とする対応等を示したうえで、複数の拡張OUV案を提案し議論した。

(平成28年12月3日～4日)

「平泉の文化遺産」の拡張登録に係る研究集会を開催し、「奥州藤原氏が構想した理想世界」をテーマに、各拡張予定構成資産の学術的根拠について議論し、検討した。

参加者50名、平成29年3月31日研究集会報告書（暫定版）刊行予定。

(平成29年1月12日)

第10回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、第9回の検討委員会で示された課題及び研究集会で議論された内容を踏まえ、修正した複数の拡張OUV案の内容について提案し議論した。

(平成29年2月17日)

平泉遺跡群調査整備指導委員会を開催し、「平泉の文化遺産包括的保存管理計画」の改定内容について検討した。

6. 推薦に向けた課題

拡張の推薦のためには、資産に関する調査研究の不足が指摘されている。そのため、岩手県及び関係市町では、平成25年度から29年度までの5か年間、平泉に関する基礎的な調査研究・シンポジウムなどを集中的に実施し、拡張推薦の

ための資産価値を明らかにすることとした。

全体的課題：

現在の世界遺産としてのキーコンセプトである「仏国土」の中心概念で説明が可能な「平泉」の範囲がどこまで、どのような資産によって構成されるのか、明らかにする必要がある。その検討の視点として、都市的な拠点形成及び平泉文化の独自性などを仮設し、学術的検討を行ったうえで、「平泉」(拡張)の顕著な普遍的価値を明らかにする必要がある。

県市町(個別資産)の課題：

世界遺産として推薦するために、発掘調査等必要な学術研究を進めるとともに、資産としての範囲を満たしていないものについて、史跡等の追加指定を行い、資産想定範囲を確実に保護する必要がある。具体的には、

柳之御所遺跡の高館部分及び無量光院跡との間に所在する未指定部分
白鳥館遺跡の西側水田域部分

また、個別資産が具体的な証拠によってどのように仏国土(浄土)と関連付けられるか、引き続き検討を進める。

7. 基準の適用

評価基準(ii)

奥州藤原氏の仏の理想世界の中心としての平泉は、仏教とともに中国・朝鮮半島からもたらされた仏堂建築・作庭の概念及び都城に起源する政治・行政上の拠点の理念・設計思想が、日本独特の自然崇拜思想に基づきどのように進化を遂げ、結果的にそれが日本に固有の仏堂・庭園のみならず、政治・行政上の拠点の理念・意匠・設計へとどのように発展を遂げたのかを示している。その基盤には、本州北部における豊かな産金をはじめ、東南アジアから中国・沿海州及び北方海域にわたって広範囲に展開した文物の交流、その結果蓄積した莫大な財力を背景とした中央政府からの自立があった。奥州藤原氏が理想とした清浄化された仏の理想世界を現世において可視的に表現する試みは、その支配領域の地理的中心であり政治・行政上の拠点である平泉において実現し、後世に続く日本の都市造営の理念・形態にも影響を与えた。

評価基準(iii)

奥州藤原氏は南北二つの文化の境界域に屹立する山(関山)の頂を仏教的中心かつ支配領域の地理的な中心として一致させ、平泉に政治・行政上の拠点の造営を開始した。そこには、為政者の政治理念(仏教に基づく理想世界の構築)を直接的に反映した独特で質の高い文化が開花した。それは、都市的様相を示す中心区域においては、現世における仏国土(浄土)の実現を目的として造営した寺院・庭園に加え、それらと政庁(居館)及び聖山、及び政庁(居館)と聖山との視覚的關係性が計画的・段階的に形成され、仏の理想世界の中心が直

接的に表された。また、歴代の領主が阿弥陀堂内に持続的に葬られたことによって、仏の理想世界の中心と為政者である奥州藤原氏との関係が明示された。さらに、周辺区域においては、往時の文化を語る上で不可欠な諸要素である荘園や工房、寺院や庭園が確保され、中心区域の経済的・宗教的基盤となった。12世紀末期の奥州藤原氏の滅亡により、平泉は日本の北方領域における政治・行政上の拠点としての機能を停止し、その後の開発による大規模な変容を受けることなく、為政者の政治理念を語る上で不可欠な諸要素を良好な状態で遺存させた。それらは、奥州藤原氏が政治・行政上の拠点と仏の理想世界の中心とを一体化させたことによって実現した、可視化された仏教的拠点の形態として、世界に例のない理想世界の証拠である。

評価基準 (vi)

平泉の文化遺産は、アジアの広い地域への仏教の普及、その中でも日本に固有の自然信仰の精神と仏教との融合、そして阿弥陀如来の極楽浄土思想の日本における独特の発展を疑いなく示している。一群の構成資産の配置・構造は、政治・行政上の拠点としての平泉が仏の理想世界の中心の現世への実現を目指して造営されたことを象徴的に表している。

8. 真実性／完全性の証明

真実性

奥州藤原氏が平泉に自らの理想とする仏の理想世界の中心を構築しようとしたことは、当時の歴史記録と現存する建築・庭園及び考古学的遺跡群との対比によって、意匠・形態、材料・材質などはもちろん、位置・環境、伝統・技術、精神性・感性を含めてその真実性は明らかである。

記録によれば、奥州藤原氏は、南北400キロ以上に及ぶ支配領域の中軸道路に沿って等間隔に金色の笠卒塔婆を立て、その中心点に当たる関山に仏塔を建立して仏教に基づく理想国家の建設を目指した。その後、当主が変わるごとに仏国土（浄土）を表す寺院及び庭園を造営し続けた。加えて、平泉における仏の理想世界の中心を構成した施設として、政治・行政上の拠点施設である「平泉館」、中尊寺の荘園である骨寺村荘園遺跡、古代以来の寺院である達谷窟が記録されている。これらの施設はすべて、記録に記載される情報とともに、発掘調査などの調査研究の成果によって、現存する寺院・庭園及び考古学的遺跡群と確実に対比される。

また、奥州藤原氏の先祖の寺院跡及び平泉の経済・物流の基盤となった工房跡についての記録は明らかではないが、発掘調査の結果から、それぞれの機能によって、奥州藤原氏の仏の理想世界の中心を構成した遺跡群であることは疑いない。

中尊寺金色堂などの記念工作物については、後世に行われた修理・修復によって小規模な変更が行われているが、創建当初の意匠・形態等がそのまま保持されている。また、中尊寺経蔵や金色堂旧覆堂は移設が行われているもの

の、位置・環境、精神性・感性等に影響を与えるものではない。

奥州藤原氏の仏の理想世界の中心を構成する考古学的遺跡群については、数10年間にもわたる発掘調査によって、現存する寺院の境内・庭園のみならず、地下の考古学的遺跡、復元された庭園を含め、各々の構成資産の真実性は明らかである。

また、政治・行政上の拠点としての平泉が、奥州藤原氏の仏の理想世界の中心を表現することを目指して造営されたことを示す歴史記録についても、厳密な校訂が加えられており、記述内容の真実性について揺るぎはない。

完全性

奥州藤原氏の仏の理想世界の中心は、歴代の奥州藤原氏によって造営された仏国土（浄土）を表す4つの寺院（考古学的遺跡を含む）及び浄土庭園、政庁（居館）の考古学的遺跡、それらの背後の焦点となった聖なる山、仏の理想世界の中心の中核的寺院と直接的に関連する荘園、仏の理想世界の中心が形成される基盤となった寺院及び寺院跡、仏の理想世界の中心の経済・物流基盤である工房跡によって構成される。

これらの寺院・庭園及び考古学的遺跡群には、歴史記録に記載されるものと考古学的にのみ確認されるものの両者が存在するが、いずれも、奥州藤原氏が理想とした仏教による領域支配の地理的な中心において、仏の理想世界の中心を形成するために造営された施設群である。

これらのうち、仏国土（浄土）を直接的に表した4つの寺院には、現世に、釈迦如来、薬師如来、阿弥陀如来の仏国土（浄土）を表した仏堂及び庭園を含み、それらのうち3つの庭園は、金鶏山に焦点を合わせている。また、金鶏山と直接関係しないもう1つの庭園は、奥州藤原氏の仏の理想世界の中心の中核的寺院である中尊寺に造営された。中尊寺には、皆金色の阿弥陀堂が造営され、歴代当主の霊廟として用いられた。これらの寺院は、奥州藤原氏初代、2代、2代の妻、そして3代の当主によって、代ごとに造営されたものである。

奥州藤原氏の仏の理想世界の中心は、仏国土（浄土）を表す仏堂及び庭園に加えて、それらと直接的に関連する考古学的遺跡群によって構成される。

政庁（居館）の考古学的遺跡は、奥州藤原氏が領域支配の中心である平泉に最初に造営したもので、仏国土（浄土）を表す仏堂（霊廟）である金色堂及び無量光院跡の造営位置と形状を規定し、金鶏山を聖山化した。また、仏の理想世界の中心の経済基盤は村落と工房の遺跡によって構成され、前者は中尊寺と仏教的に深く結びついた荘園として、後者は平泉の物流の拠点として機能した。さらに、奥州藤原氏の仏の理想世界の中心には、先祖に関わる仏の理想世界の中心の基盤となった寺院跡と中心部西側に所在する寺院が含まれる。

以上、「平泉—奥州藤原氏の仏の理想世界の中心」には、既登録の5構成資産を含めて全部で10の構成資産が含まれ、それらによって、奥州藤原氏の仏の理想世界の中心が政治・行政と密接不可分なものとして成立・発展したことが過不足なく説明される。

なお、個々の構成資産は、奥州藤原氏の仏の理想世界の中心を表す政治・行政上の拠点を表す要素として、それぞれ必要な範囲のすべてを含んでいるとともに、それぞれの保存状況は良好である。さらに、その周辺環境も良好に維持されており、平泉が奥州藤原氏の仏の理想世界であることを認知する上で補完的な役割を果たしている。

9. 類似資産との比較研究

推薦（予定）資産である「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」（拡張）の、奥州藤原氏の仏の理想世界共通の性質を持つ国内外の資産等との比較分析については、以下に示すとおりである。

比較分析の対象資産として、アジア地域において宗教思想の強力な反映の下に造営された政治・行政上の拠点で、世界遺産一覧表に記載されている資産を抽出した。それらは、「古都・奈良の文化財」（日本）、「慶州歴史地区」（韓国）、「ラサのポタラ宮歴史地区」（中国）、「古都スコータイと周辺歴史地区」（タイ）、「古都アユタヤと周辺歴史地区」（タイ）がある。

また、世界遺産暫定一覧表に記載されている資産として、「武家の古都鎌倉」（日本）、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（日本）がある。

このほか、仏教的聖地として仏の理想世界を印象付ける資産として「五台山」（中国）があり、多様な宗教施設が交流した資産として「登封」（中国）や「上都の遺跡」（中国）があげられる。

次に、平泉の特質が、アジア地域において仏教（特に浄土思想）が強力に反映して造営された政治・行政上の拠点であり、そこに造営者が意図した仏の理想世界の中心が形成された点にあるという観点から、比較項目を以下のように設定した。

- (1) 仏教的聖地又は理想世界の造営であるか。
- (2) 政治・行政上の拠点であるか。
- (3) 拠点造営（施設配置）に仏教的意味があるか。
- (4) 拠点造営が中国都城の系譜の延長として説明可能か。

これらの観点から、上記の資産について検討する。

理想世界の造営を企図し、政治・行政上の拠点と仏教とが特に深く関わりをもつ資産として、「ラサのポタラ宮歴史地区」があげられる。「ラサ」では、為政者と宗教的指導者が同一であり、政庁（居館）と霊廟との一体的な形成が図られている。しかし、関連する庭園の配置や形態などに、仏教思想の影響は認められない。また、ラサの都市造営理念については、中国都城の延長とみることはできない。

同様に、「古都スコータイと周辺歴史地区」、「古都アユタヤと周辺歴史地区」は、いずれも仏教的な拠点であり、政治・行政上の拠点である。それらは、いずれも宗教施設を中心に政治・行政上の拠点を形成する諸施設によって構成されるが、それらの配置に仏教思想の影響は認められず、また、都市造営の理念も、中国都城とは異なる思想背景によって造営されている。

「慶州歴史地区」、「上都の遺跡」、「古都・奈良の文化財」は、政治・行政上の拠点形態が中国都城の影響を直接的に受けている点で、平泉の拠点形態とは大きく異なっている。

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は、仏教導入期における日本の政治・行政的拠点である。しかし、仏教寺院は個別の有力豪族に付属するものであり、疑似的国家領域支配のために造営され、仏教的理想世界の造営が意図された平泉のありかたとは異なっている。

その他の上記資産等についても、比較項目の観点において、平泉のありかたとは大きく異なるものである。

このように、平泉のように、当地において発展を遂げた独特の仏教思想に基づき、中心区域に仏国土（浄土）を具象的に表現した仏堂・庭園、霊廟、居館を配置するとともに、中心区域及び周辺区域にその基盤となった関連施設等を計画的に配置し、全体が為政者の仏の理想世界の中心を体現しているものは存在しない。

したがって、平泉は、為政者による仏の理想世界の中心を表す政治・行政上の拠点として、アジア地域のなかで比類のない資産であるといえる。

1 0. 構成資産の一覧表及び位置図

一覧表 別紙3 構成資産の一覧表のとおり。

位置図 別図1 のとおり。

1 1. 緩衝地帯（バッファー・ゾーン）の位置図と適用される規制の内容

位置図 別図1 のとおり。

規制の内容 別紙4 のとおり。

既存の緩衝地帯の範囲等について再検討し、平成29年度末に作成を予定している改定推薦書案に反映させる予定。

1 2. 保存管理計画の策定状況

- ・個別資産の保存管理計画：策定済み（平成17～18年度）

改定予定の保存管理計画

「柳之御所遺跡保存管理計画」

「白鳥館遺跡保存管理計画」

「骨寺村荘園遺跡保存管理計画」

- ・包括的保存管理計画：策定済み（平成18年度、平成23年度改定）

個別資産の保存管理計画・包括的保存管理計画とも、平成29年度末の改定に向け、2011年の世界遺産委員会決議への対応を踏まえた時点修正等を予定。

13. 推薦に向けた今後の準備スケジュール

- ・平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会（4回程度）
- ・海外専門家による指導、助言（平成29年8月に予定）
- ・学術的な研究集会の開催
平成29年度（8月に予定）
国際シンポジウム「浄土世界ー平泉の価値と意義」（仮題）
- ・史跡の追加指定（平成30年度までの指定を目途）
- ・平成30年3月末までに、拡張に係る顕著な普遍的価値等の考え方を整理したうえで、文化審議会世界文化遺産特別委員会で審査可能な推薦書案の作成を進める。

14. その他

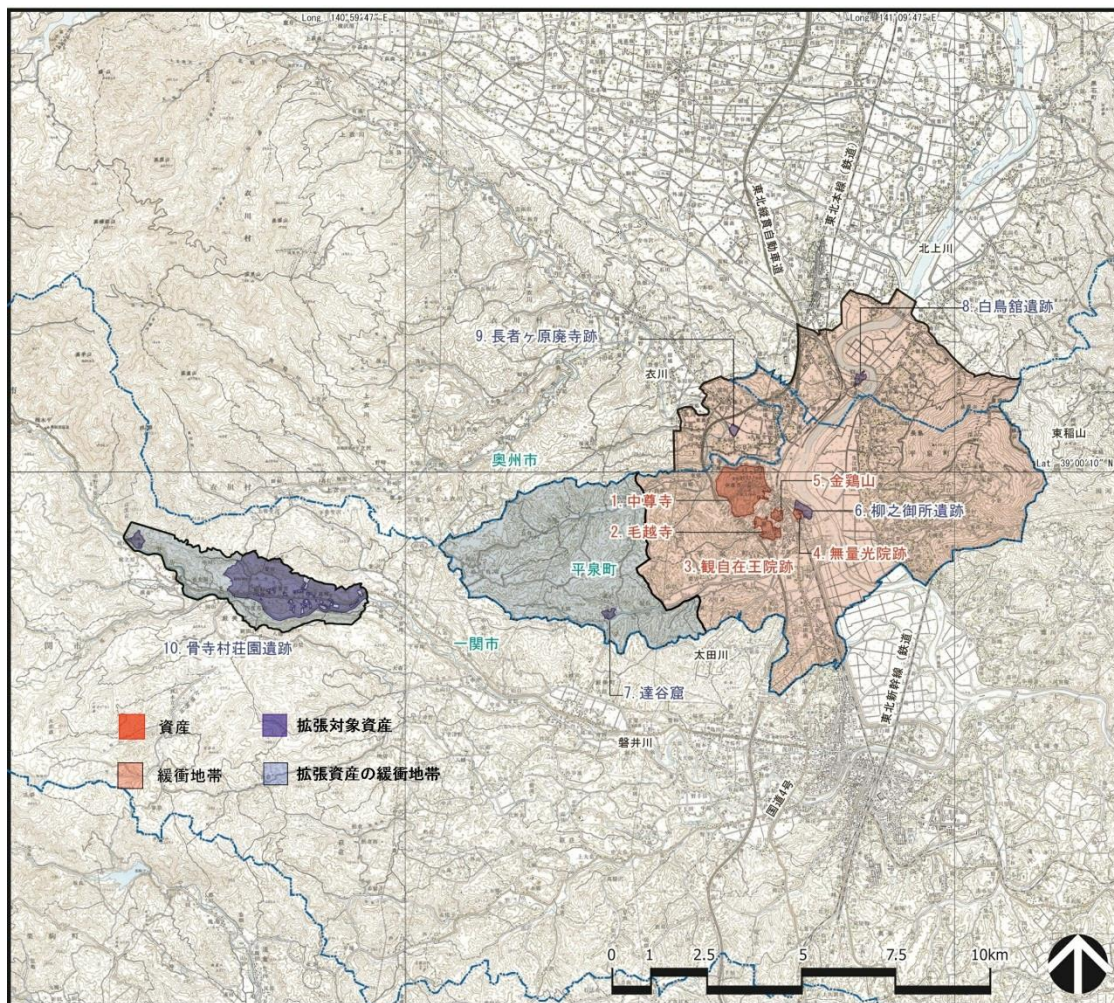
（平成29年3月30日）

「岩手県世界遺産保存活用推進協議会」を開催し、平成29年度末までに推薦書案及び包括的保存管理計画の改定を行うことを確認する予定。

別図1

10. 構成資産(コア・ゾーン)の一覧表及び位置図

11. 緩衝地帯(バッファー・ゾーン)の位置図



凡例			
 資産	176.2ha	 緩衝地帯	6,008.8ha
 拡張対象資産	373.2ha	 拡張資産の緩衝地帯	2,206.0ha
1. 中尊寺	137.2ha	緩衝地帯計	8,214.8ha
2. 毛越寺	22.7ha	総計	8,764.2ha
3. 観自在王院跡	3.8ha	 県境	
4. 無量光院跡	4.2ha	 市町境	
5. 金鶏山	8.3ha		
6. 柳之御所遺跡	10.8ha		
7. 達谷窟	5.1ha		
8. 白鳥館遺跡	3.6ha		
9. 長者ヶ原廃寺跡	3.8ha		
10. 骨寺村荘園遺跡 と農村景観	349.9ha		
資産計	549.9ha		



別紙 1

平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会委員名簿

(敬称略・50音順)
(平成28年10月現在)

氏名	専門分野	現職名等
いなば のぶこ 稲葉 信子	世界遺産学	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
いるまだ のぶお 入間田 宣夫	文献史学	前東北芸術工科大学芸術学部教授
おかだ やすよし 岡田 保良	都市論	国士舘大学イラク古代文化研究所教授
さかい ひでや 坂井 秀弥	考古学	奈良大学文学部教授
さとう まこと 佐藤 信	東アジア史	東京大学大学院人文社会系研究科教授
しみず しんいち 清水 真一	建築史	徳島文理大学文学部教授
たなか てつお 田中 哲雄	史跡整備（庭園）	委員長、前東北芸術工科大学芸術学部教授
にしむら ゆきお 西村 幸夫	景観論	東京大学先端科学技術研究センター所長

参考) アドバイザー

もとなか まこと 本中 眞	内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室参事官
------------------	-----------------------

別紙2

平泉遺跡群調査整備指導委員会名簿

(敬称略・50音順)

氏名	所属部会	役職等	専門分野
いるまだのぶお 入間田宣夫	整備	東北大学名誉教授	古代・中世史
えんどうせつこ 遠藤セツ子	整備	平泉メビウスの会事務局	地元有識者
おかだしげひろ 岡田茂弘	整備・○保存管理	国立歴史民俗博物館名誉教授【副委員長】	考古学
おのまさとし 小野正敏	遺構	(前大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事)	考古学
さかいひでや 坂井秀弥	遺構・保存管理	奈良大学文学部教授	考古学
さいとうとしお 齊藤利男	遺構	弘前大学教育学部名誉教授	中世史学
さとう まこと 佐藤 信	整備・保存管理	東京大学大学院人文社会系研究科教授	古代史学
しみず ひろし 清水 擴	遺構	東京工芸大学工学部名誉教授	建築学
しみずしんいち 清水真一	遺構	徳島文理大学文学部教授	建築学
せきみやほるよし 関宮治良	整備	(前平泉町商工会議所事務局長)	地元有識者
たなかてつお 田中哲雄	○整備・保存管理	(前東北芸術工科大学教授)	史跡整備
たなべいくお 田辺征夫		奈良県立大学特任教授【委員長】	考古学
たまいてつお 玉井哲雄	○遺構	(前国立歴史民俗博物館教授)	建築学
にしむらゆきお 西村幸夫	保存管理	東京大学大学院工学系研究科教授	都市工学

※ ○は専門部会の部長

別紙3 構成資産(コア・ゾーン)の一覧表

資産名称

ひらいずみ ぶつこくど じょうど あらわ けんちく ていえんおよ こうこがくてき いせきぐん かくちよう
 平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(拡張)

No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置状況	所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1	ちゆうそんじ 中尊寺	特別史跡		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
2	もうつじ 毛越寺	特別史跡 特別名勝		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
3	かんじざいおういんあと 観自在王院跡	特別史跡(附) 名勝		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
4	むりようこういんあと 無量光院跡	特別史跡		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
5	きんけいさん 金鷄山	史跡 名勝(一部)		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
6	やなぎのごしよいせき 柳之御所遺跡	史跡	名勝及び埋蔵 文化財包蔵地 (一部)	いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町	指定地周辺の範囲に ついて、平成30年度に 史跡の追加指定を行 うため、確認調査を継 続中	拡張記載の対象
7	たっこくのいわや 達谷窟	史跡		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		拡張記載の対象
8	しろとりたていせき 白鳥館遺跡	史跡	埋蔵文化財包 蔵地(一部)	いわてけん おうしゅうし 岩手県奥州市	平成30年度に史跡の 追加指定を行うため 準備中(追加指定の 範囲は概ね確定)	拡張記載の対象
9	ちようじゃがはらは いじあと 長者ヶ原廃寺跡	史跡	埋蔵文化財包 蔵地(一部)	いわてけん おうしゅうし 岩手県奥州市		拡張記載の対象
10	ほねでらむらしやうえんいせき 骨寺村荘園遺跡	重要文化的景観 史跡	埋蔵文化財包 蔵地(一部)	いわてけん いちのせきし 岩手県一関市	当面予定していた追 加選定については平 成26年度に選定済み	拡張記載の対象
参考 1	ちんじゆしゃあと 鎮守社跡	特別史跡(附)		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		拡張に向けた価 値証明にあたり、 参考検討している 遺跡
参考 2	せったいたていせき 接待館遺跡	史跡		いわてけん おうしゅうし 岩手県奥州市		拡張に向けた価 値証明にあたり、 参考検討している 遺跡

※例1～例3を参考に記載してください(報告時には例1～例3は削除してください)。

※行は適宜追加、削除してください。

※行の高さ、列の幅は任意ですがA4用紙(縦)による報告としてください(2枚以上となっても構いません)。

※備考欄には特記事項があれば記載してください。

別紙 4

緩衝地帯等の法規制等

制度名	根拠法令	緩衝地帯	拡張資産の緩衝地帯
用途地域	都市計画法	●	●
都市計画区域		●	●
景観計画区域 (景観地区、準景観地区)	景観法 平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例	●	●
景観計画区域 (その他)	都市計画法	●	●
景観計画区域	屋外広告物法 平泉町屋外広告物条例	●	●
景観計画区域(歴史景観地区)	景観法	●	
景観計画区域(風土景観地区、 一般景観地区)	奥州市景観条例	●	
文化的景観保存計画対象範囲	景観法	●	●
景観計画区域	一関本寺地区景観計画による届出行為等に関する条例		
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	●	●
河川区域	河川法	●	●
砂防指定地	砂防法(砂防法施行条例)	●	●
地域森林計画対象民有林	森林法	●	●
保安林		●	●